



経済・府政記者クラブ同時資料配付

京都労働局 発表
令和5年5月30日(火)

担 京都労働局 労働基準部 健康安全課
健康安全課長 高木 芳夫
主任地方労働衛生専門官 山田 英輔
当 電話 075 - 241 - 3216(ダイヤル)

7月は、令和5年「STOP!熱中症 クールワーク キャンペーン」の「重点取組期間」になります。

京都労働局(局長:赤松 俊彦)では、職場における熱中症予防対策の推進を図るため、暑さが本格化する7月を、展開中の令和5年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の「重点取組期間」としており、下記事項の積極的な実施、6月中の準備徹底について呼びかけます。【資料1】

京都府内における令和4年の職場での熱中症による休業4日以上死傷者数(以下「死傷者数」という。)は、10人となり、前年の5人(過去、最小値)と比べ5人増加しました。特に、過去10年間(平成25年~令和4年)の死傷者総数、114人(うち、死亡3人)を発生月別に見ると、7月(44人)、8月(55人)の2か月間が全体の86.8%を占めています。【資料2】

記



< 6月のキャンペーン期間中に確認、実施すべきこと >

- STEP 1 暑さ指数((WBGT))の準備と把握(JISに適合したWBGT指数計を準備し、点検すること。)と評価。
- STEP 2 測定した暑さ指数に応じて、「キャンペーン期間中(5月~9月)にすべきこと」の徹底。【資料1、パンフレット裏面の対策】

< 7月の重点取組期間中に実施すべきこと >

- 1 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じて対策を追加。
- 2 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底。
- 3 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底。
- 4 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加。
- 5 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施。
- 6 体調不良の者に異常を認めるときは、躊躇することなく救急隊を要請。

令和5年 STOP！熱中症

クールワークキャンペーン

— 熱中症予防対策の徹底を図りましょう —

京都府内の、過去10年間に職場で発生した休業4日以上**の熱中症**による労働災害114件（人）を分析したところ、**9割弱が、7月、8月に集中**しています。

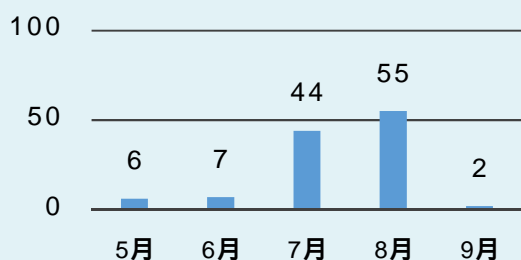
重点取組期間に向けて、

職場での熱中症を予防するための取組に努めましょう！

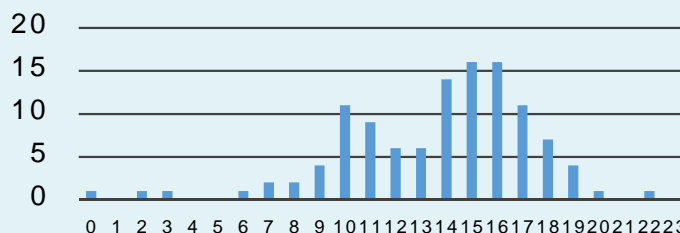
職場における熱中症の発生状況（京都府内、休業4日以上） ＜平成25年～令和4年＞



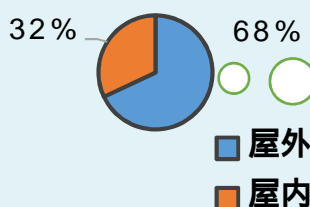
月別発生件数（人）



時間帯別発生人数（件）



屋内と屋外の割合



およそ3人に1人は
屋内で発生しています。
特に厨房、食料品製造工場
で多く発生しています。

キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

次ページの記載事項に今からでも取り組みましょう。

重点取組期間（7月）にすべきこと

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請**



キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

STEP
1

暑さ指数の把握と評価

- JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効



環境省
熱中症予防情報
サイト

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

<input type="checkbox"/>	暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
<input type="checkbox"/>	休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
<input type="checkbox"/>	服装	準備期間に検討した服装を着用
<input type="checkbox"/>	作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
<input type="checkbox"/>	暑熱順化への対応	7日以上かけて熱へのばく露時間を次第に延長 ※新規入職者や休み明け労働者に注意
<input type="checkbox"/>	水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取
<input type="checkbox"/>	プレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
<input type="checkbox"/>	健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
<input type="checkbox"/>	日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
<input type="checkbox"/>	作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導
<input type="checkbox"/>	異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置 ※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減 ※一人きりにしない

「職場における熱中症予防対策ポータルサイト及び講習動画」のご案内

厚生労働省では、熱中症について、症状や予防対策について、事例を交えて紹介しています。オンライン教育用動画や理解度クイズなども掲載しています。

『学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報』

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>



京都府内の職場における熱中症の発生状況（令和 4 年）

令和 5 年 5 月 30 日
京都労働局健康安全課

1 職場における熱中症（業種別死傷者数）の発生状況

令和 4 年の京都府内における、職場での熱中症による休業 4 日以上の上業務上疾病者数（以下「死傷者数」という。）は 10 人で、過去 10 年間の最小値であった昨年（5 人）よりも増加しました。

なお、熱中症による死亡災害は発生しませんでした。

表 1 業種別発生件数（令和 4 年）（人）

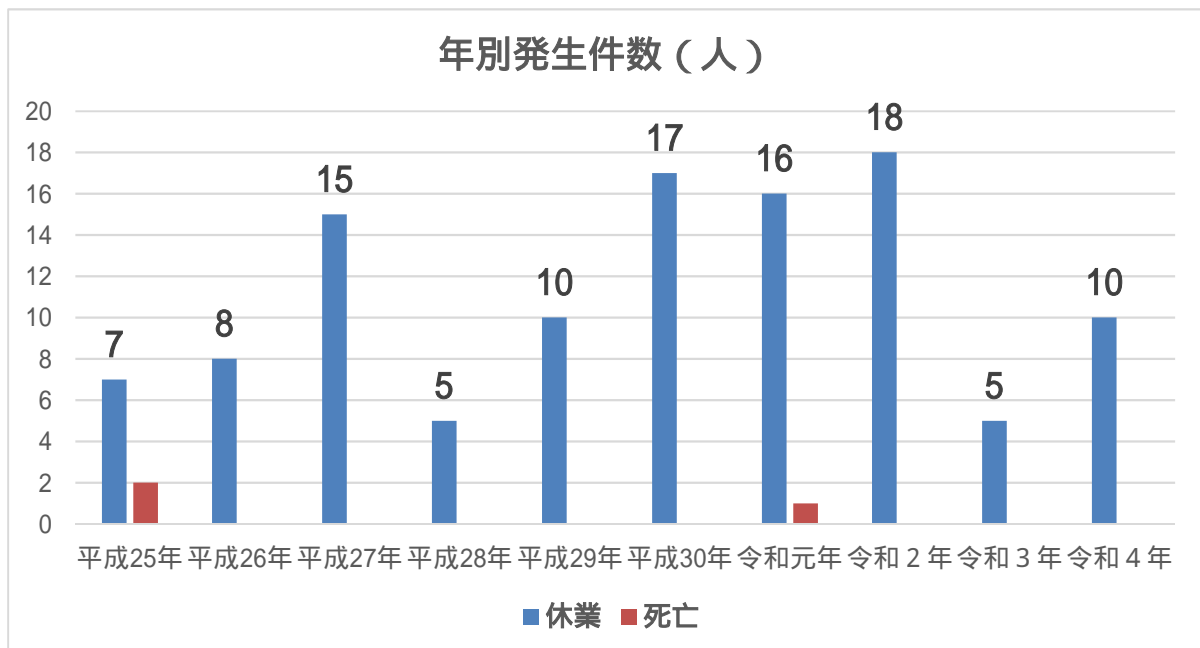
業 種	建設業	運送業	商業	清掃業	その他の業種	計
令和 4 年	1	5	1	1	2	10
死傷者数	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

() 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。

2 死傷者数の推移（平成 25 年～令和 4 年）

過去 10 年間（平成 25 年～令和 4 年）の死傷者数をみると、平成 26 年までは 10 人未満で推移し、平成 27 年に 15 人と急増しました。平成 30 年及び令和元年は 17 人（うち、死亡 1 人）令和 2 年は最も多い 18 人に増加し、令和 3 年は 5 人に減少しましたが、令和 4 年は 10 人と再び増加しました。

グラフ 1 過去 10 年間（平成 25 年～令和 4 年）の死傷者数の推移



3 業種別発生状況（平成25年～令和4年）

過去10年間の業種別の死傷者数をみると、**建設業**及び**運輸業**が最も多く、次に**製造業**となっています。**死亡者数**は、**製造業**で3人発生しています。

表2 業種別発生状況（平成25年～令和4年）

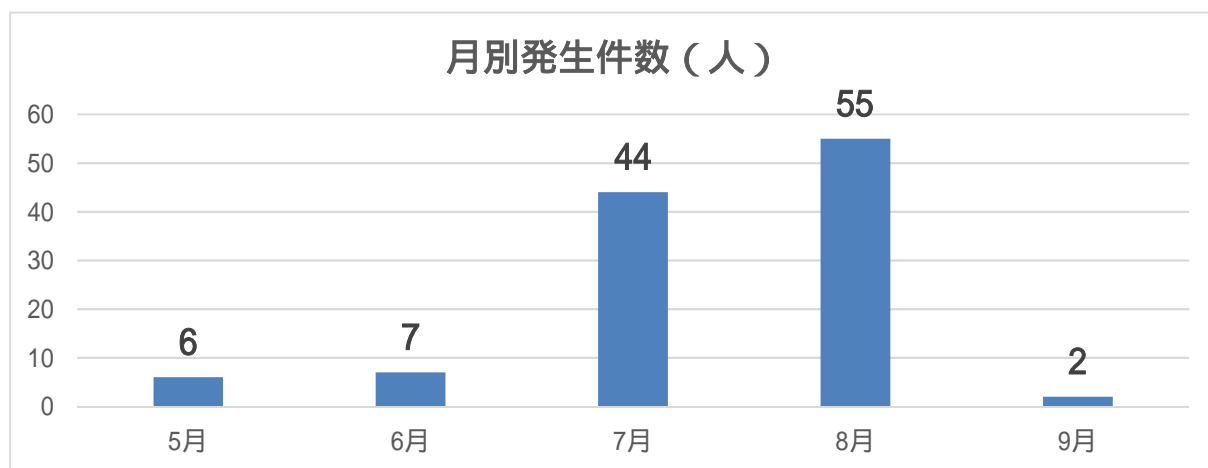
業種	建設業	製造業	運輸業	警備業	商業	清掃・と畜業	農林業	左記以外	合計
H25～R4 ()内は 死亡者数	22 (0)	16 (3)	22 (0)	11 (0)	12 (0)	6 (0)	4 (0)	21 (0)	114 (3)

4 月・時間帯別発生状況（平成25年～令和4年）

(1) 月別発生状況

過去10年間の月別の死傷者数では、86.8%が**7月**及び**8月**に集中しています。

グラフ2 過去10年間(平成25年～令和4年)の月別発生状況

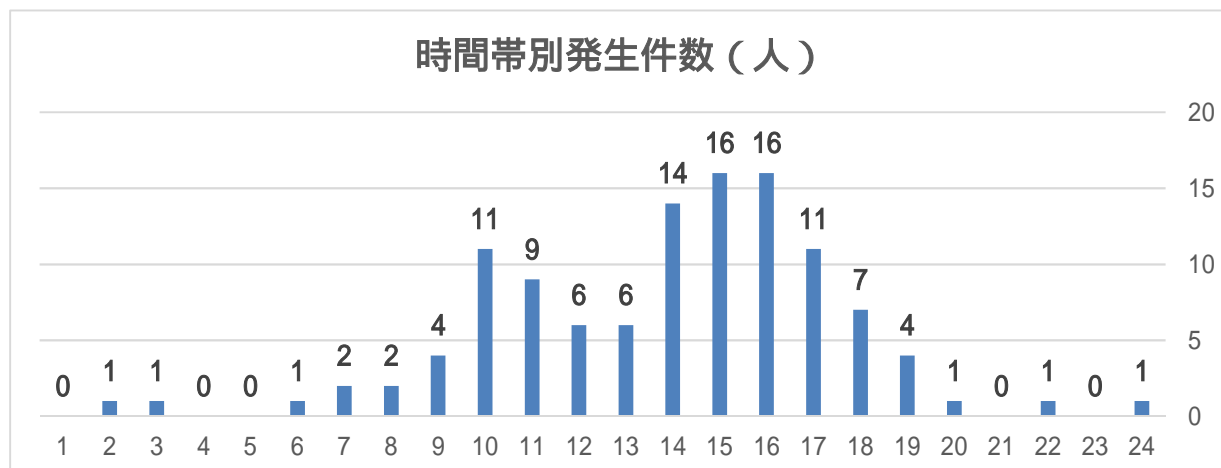


(2) 時間帯別発生状況（平成25年～令和4年）

過去10年間の時間帯別の死傷者数は、14～16時台に多く発生しています。

また、日中の作業終了後に帰宅してから夜間に体調が悪化して病院に搬送されるケースも認められます。

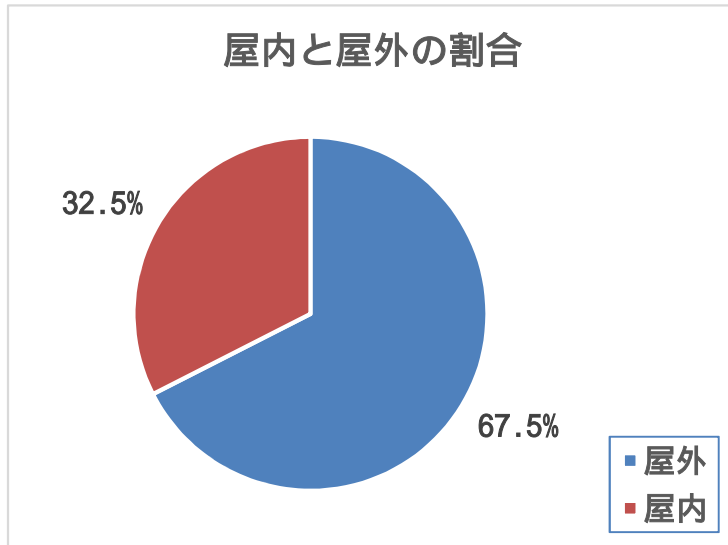
グラフ3 過去10年間(平成25年～令和4年)の時間帯別発生状況



(3) 屋内作業での発症 (平成25年～令和4年)

過去10年間の死傷者数114人のうち37人(32.5%)は、屋内作業で発生しており、熱中症は必ずしも屋外での作業でのみ発症するわけではないことがわかります。

グラフ4 過去10年間の屋内、屋外作業の割合



死傷者数のおよそ3人に1人が屋内作業となっており、死亡災害の3件は全て屋内作業となっています。

<参考>

WBGT値と気温、相対湿度との関係

		相対湿度(%)																
		20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100
気温(°C)(乾球温度)	40	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
	39	28	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40	41	42	43
	38	28	28	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40	41	42
	37	27	28	29	29	30	31	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40	41
	36	26	27	28	29	29	30	31	32	33	34	34	35	36	37	38	39	39
	35	25	26	27	28	29	29	30	31	32	33	33	34	35	36	37	38	38
	34	25	25	26	27	28	29	29	30	31	32	33	33	34	35	36	37	37
	33	24	25	25	26	27	28	28	29	30	31	32	32	33	34	35	35	36
	32	23	24	25	25	26	27	28	28	29	30	31	31	32	33	34	34	35
	31	22	23	24	24	25	26	27	27	28	29	30	30	31	32	33	33	34
	30	21	22	23	24	24	25	26	27	27	28	29	29	30	31	32	32	33
	29	21	21	22	23	24	24	25	26	26	27	28	29	29	30	31	31	32
	28	20	21	21	22	23	23	24	25	25	26	27	28	28	29	30	30	31
	27	19	20	21	21	22	23	23	24	25	25	26	27	27	28	29	29	30
	26	18	19	20	20	21	22	22	23	24	24	25	26	26	27	28	28	29
	25	18	18	19	20	20	21	22	22	23	23	24	25	25	26	27	27	28
	24	17	18	18	19	19	20	21	21	22	22	23	24	24	25	26	26	27
23	16	17	17	18	19	19	20	20	21	22	22	23	23	24	25	25	26	
22	15	16	17	17	18	18	19	19	20	21	21	22	22	23	24	24	25	
21	15	15	16	16	17	17	18	19	19	20	20	21	21	22	23	23	24	

WBGT値	注意 25℃未満	警戒 25℃～28℃	嚴重警戒 28℃～31℃	危険 31℃以上
-------	-------------	---------------	-----------------	-------------

(ここで、28℃～31℃は、28℃以上31℃未満の意味)

(日本生気象学会「日常生活における熱中症予防指針」Ver.1 2008.4 から)

熱中症による死亡災害一覧（平成 25 年～令和 4 年）

	発生年 時間帯	業種	被災者概要 事業場規模	災害の概要
1	平成 25 年 16 時	製造業 その他の鉄鋼業	男 30 代 10 人未満	工場内の高温の溶鉱炉付近で清掃作業中、熱中症で救急搬送された。 （屋内作業）
2	平成 25 年 17 時	製造業 その他の金属 製品製造業	男 40 代 30～49 人	鉄筋の切断作業を終え、自転車で帰宅途中、倒れ、熱中症で救急搬送された。 （屋内作業）
3	令和元年 17 時	製造業 紙加工品製造業	男 40 代 100～299 人	工場内で製造作業中、熱中症で救急搬送された。 （屋内作業）

熱中症とは

高温多湿な環境下において、体内の水分と塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして、発症する障害の総称。めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直、大量の発汗、頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感、意識障害・痙攣・手足の運動障害、高体温などの症状が現れる。死亡に至ることもある。